

にきぶ地域づくり会

平成 24 年 3 月作成

平成 29 年 3 月改定

平成 31 年 4 月改定

令和 3 年 4 月改定

令和 5 年 4 月改定

まちづくり計画書

は　じ　め　に

「地域住民が、自らの地域の将来像を考え、その実現に向けて行動し、地域にある課題を克服しながら、地域への愛着と誇りをもって、生き生きと安心して暮らせる住みよい地域を創造する。」これが、にきぶ地域づくり会の目的です。

昨年9月に『生活（買い物に関する）アンケート』を実施しました、

令和元年12月末に3地区のAコープが閉鎖となり、地区内に買い物ができる所がなくなって、地区の皆様が買い物に困ってはいないだろうか、日々、どのように買い物をしているのだろうか、を知ることが目的でした。結果を見ると、「今のところ困ってはないが、今後、不安」「高齢者にとって買い物が不便になってきている」「近くにスーパー（安い店）がほしい」「車の運転ができなくなったら、買い物ができなくなる」等の意見が多数ありました。

次に、安心安全な生活についてです。

本会では、南海トラフ地震発生に備えて、太陽光LED灯の設置、避難訓練の実施、非常食・防災資機材等の購入をしてきています。また、昨年10月には、高知県黒潮町に行き、防災学習を受けたり、津波避難タワーを見学したり、現地の自主防災会長さんとの勉強会をしたりして、「防災に関する研修」を深めてきました。この視察を通して、私自身、避難訓練は、誰のためでもなく、自分のためにするということを再認識しました。そして、地区の実情に合った「防災計画」を立てること、避難訓練を継続的に実施すること、地震・津波が発生するまでにできることはしっかり準備しておくことなどを学ぶことができました。

「生き生きと安心して暮らせる住みよい地域」にするために、

- ① この地域に今ある課題は何か。
- ② 今ある課題を解決するためには、どんなことをどのようにすればよいか。
- ③ この地域を将来、どのような地域にしていくか。
- ④ 将来像を実現させるためには、どんなことをどのようにすればよいか。

本会発足以来の～自分たちの地域は自分たちの手で～の基本理念のもと、この4点について、皆様といっしょに考え、一生懸命取り組みたいと思います。

皆様の温かいご理解とご協力を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

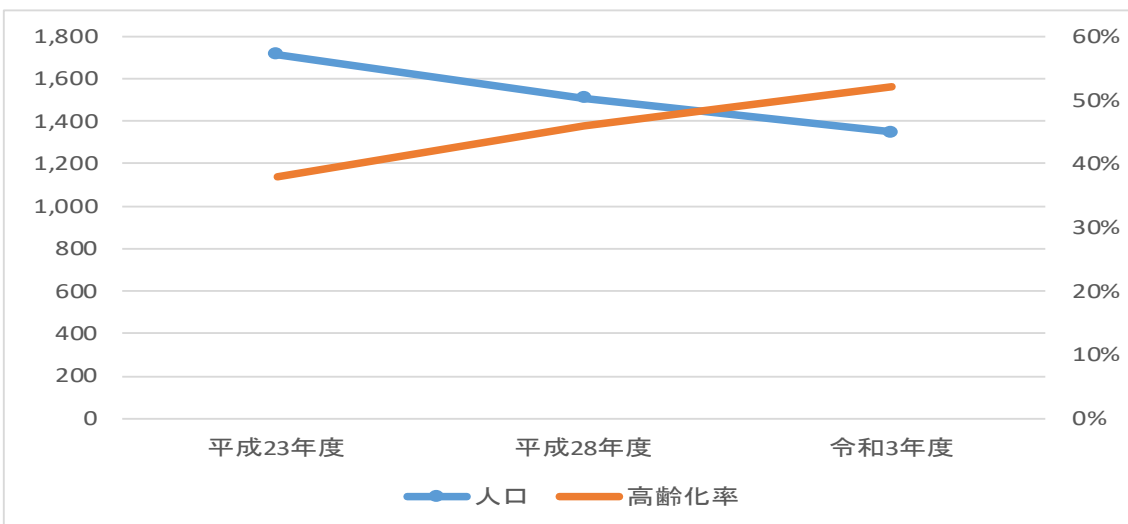
地域の概要（位置・地勢・人口）

にきぶ地域づくり会は、西予市西側位置し、垣生・二及・長早の3つの地区から形成され、2平方キロメートルの総面積を有している。目の前には宇和海が広がり、遠くには、須崎から佐田岬半島を眺めることができる。



二木生村から三瓶町、西予市と変遷する中で、少子高齢化という大きな問題に直面しており、旧三瓶町が誕生した昭和30年には約3,500人いた人口が平成16年の西予市合併時には約1,700人まで減少し、現在は1,576人となり農業や漁業、伝統文化後継者不足が大きな問題となっている。

年度	平成23年度				平成28年度				令和3年度			
	垣生	二及	長早	計	垣生	二及	長早	計	垣生	二及	長早	計
人口	838	629	246	1,713	776	516	217	1,509	687	466	195	1,348
世帯数	379	295	118	792	372	270	102	744	341	251	102	694
65歳以上	282	280	97	659	312	265	111	688	325	251	119	695
高齢化率	34%	45%	39%	38%	40%	51%	51%	46%	47%	54%	61%	52%



地域の概要（地域の現状）

二木生地区を走る国道378号線は、道路幅も狭く、通勤時間帯の渋滞が地区の課題の1つになっていたが、朝立トンネルの開通や国道の拡幅工事が行われ、二及地区を除いて道路環境は大きく改善されている。

典型的なリアス海岸を利用して、各地区には漁港があり、多くの漁船が停泊している。二及地区には、西予みかめフッシャリーナが建設され、漁船と遊漁船の停泊場所の整理が進められ、漁業者と遊漁者のトラブルの解決に努めている。

宇和海に面した畑では、農作物の栽培が行われている。柑橘類では、温州ミカンの生産が中心となっており、長早地区においては、段々畑を利用したじゃがいもが生産されている。最近では、農業の後継者不足に加え、イノシシなどの有害鳥獣による被害が農家の方の悩みとなっている。

自然豊かな宇和海ではタイ等の養殖が行われたり、陸上施設においては、ヒラメの養殖が行われたりし、遠くは九州・中国・中部地方まで出荷されている。

また、二木生地区は、養豚業において県内でも有数の産地としても知られている。

二木生地区は昔から海運業・縫製業を中心とした産業が発達している。現在もこれらによって生計を立てている住民も多くいる。しかし、地域で若者が就職できる企業が少なく、将来は故郷に帰りたいが職場がないという問題があり、当地区に企業を誘致することが求められている。

各地区にはいくつかの伝統文化が継承されており、二及地区の「お伊勢踊」は、市の文化財にも指定され、区全体で伝承されている。戦時中は大戦での無事を祈って、毎晩祈祷の踊りが踊られた。現在でも、家内安全と無病息災、特に地区内の交通安全を願って、踊りとその精神が継承されている。



三瓶北公民館（現二木生地域づくり活動センター）でのお伊勢踊りの様子

また、八幡浜市に伝承されていた八幡神楽は垣生地区に移入し、垣生神楽として伝承されている。西予市内にとどまらず、市外でも神楽を奉納しており、春と秋の奉納時期にはほとんど連日、神事にあたるなど市外への波及効果とその貢献は多大である。



長早ふれあいプラザ（現長早集会所）で奉納される垣生地区の神楽

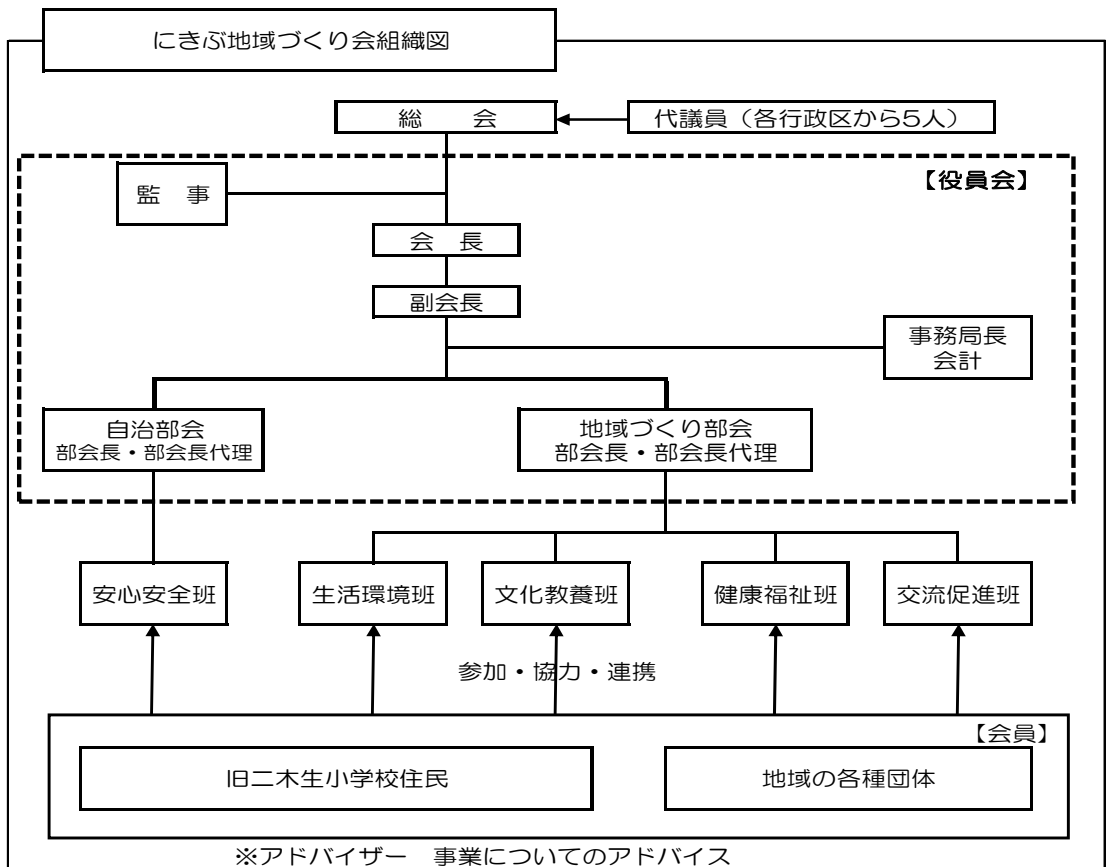
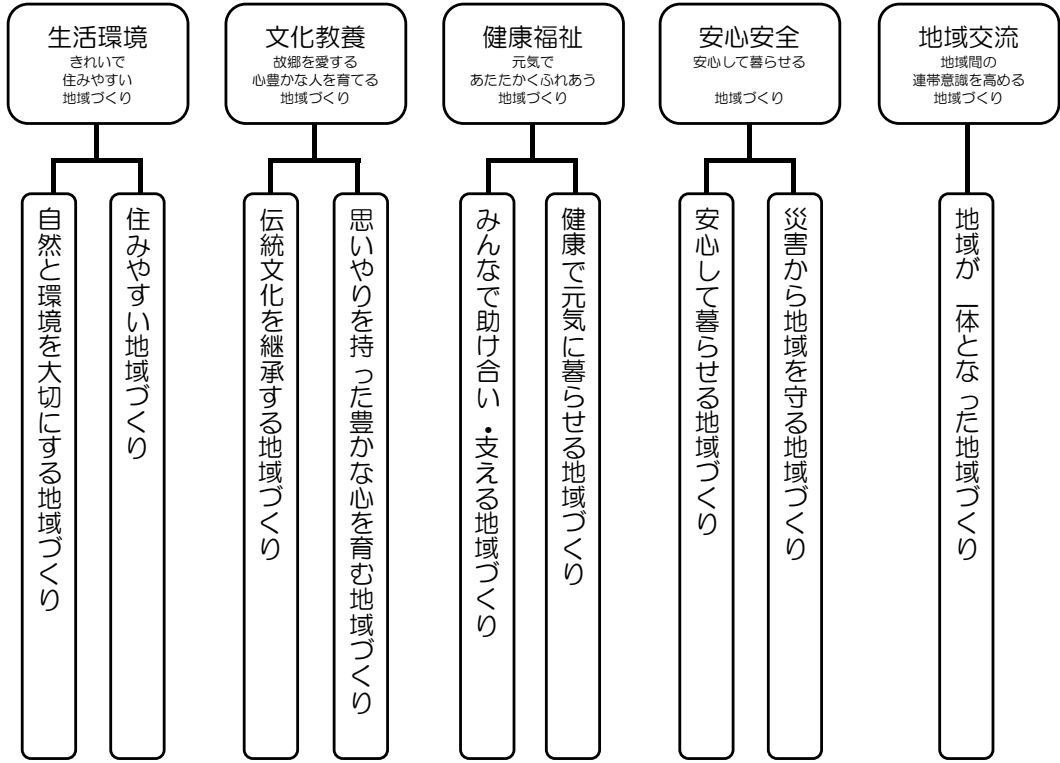
二木生地区では三瓶方面隊二木生分団が災害から地域を守っている。ここ 10 年ほどは大きな災害がなかったが、平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災により住民の防災意識が向上した。二木生地区は古い木造住宅が密集し、大震災が起きれば住宅の延焼、避難経路の住宅倒壊による遮断、津波被害が懸念されている。特に津波の恐ろしさを思い知らされ、1 次避難場所と避難ルート
の確保と整備が求められている。また、伊方原発から半径 15 キロメートル地点に位置し、伊方原発が放射能漏れを起こした時にも対応しなければならない。

地域づくり目標・基本方針・各事業計画

地域づくり目標（キャッチフレーズ）

笑顔で助け合い 心豊かで元気な にきぶ

分野別地域づくり目標



にきぶ地域づくり会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は「にきぶ地域づくり会」(以下「本会」という。)という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長が指定した場所に置く。

(区域)

第3条 本会の区域は、旧二木生小学校区地域とする。

(目的)

第4条 本会は、地域住民が自ら地域の将来像を考え、その実現に向けて行動すると共に、地域が抱える課題を克服し、地域への愛着と誇りを持って、生き生きと安心して暮らせる住みよい地域を創造するため、二木生小学校区地域づくり計画(以下「地域づくり計画」という。)を策定し、この計画に基づく地域づくり活動の円滑な推進を図る事を目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域住民相互の情報交換並びに交流・親睦に関する事。
- (2) 地域づくり計画の策定・実践・評価に関する事。
- (3) 関係機関及び行政との連携協働に関する事。
- (4) その他第4条の目的達成に関する事。

第2章 会員、組織及び役員

(会員)

第6条 本会は、次の各号に掲げる者を会員とする。

- (1) 旧二木生小学校区に在住する全住民
- (2) 本会の目的に賛同する個人、団体等

(組織)

第7条 本会は、総会、役員会、部会からなる。

2 総会は、各行政区から選出された代議員をもって構成する。

3 役員会は、会長、副会長、事務局長、会計、監事、部会長、部会長代理をもって構成する。

4 部会は、部会長、部会長代理、部会員をもって構成する。

(代議員の選出)

第8条 代議員の選出は、各行政区から5人とする。

(代議員の任期)

第9条 代議員の任期は1年とするが、再任は妨げない。

2 補欠代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第10条 会員の中から、次に掲げる各号の役員を選出する。

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 会長 | 1人 |
| (2) 副会長 | 2人 |
| (3) 事務局長 | 1人 |
| (4) 会計 | 1人 |
| (5) 監事 | 2人 |
| (6) 部会長 各部会 | 1人 |
| (7) 部会長代理 各部会 | 1人 |
| (8) アドバイザー | 若干名 |

2 会長、副会長、事務局長、会計、監事、部会長、部会長代理は、総会において選考し、総会において承認する。

3 各部会長は、部会員の互選とし、総会において承認する。

4 前項に掲げる役員には、別表1のとおり役員手当を支給する。

(役員の仕事)

第 11 条 本会の役員の仕事は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は、本会会長の指示により本会の事務全般、連絡調整を担当する。
- (4) 会計は、本会の出納経理事務を処理し、預金通帳その他必要な書類を保管する。
- (5) 監事は、本会会計及び事業運営全般を監査する。
- (6) 部会長は、本会会長の指示によりそれぞれの分野別課題を処理する。
- (7) 部会長代理は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (8) アドバイザーは、本会の事業についてアドバイスを行う。

(役員の仕事)

第 12 条 役員の仕事は 1 年とするが、再任は妨げない。

2 補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第 13 条 本会は、第 4 条の目的達成のため、以下の部会を設置し、事業計画の積極的な推進にあたり、第 7 条第 4 項に掲げる部会員を置く。

- (1) 自治部会
- (2) 地域づくり部会

第 3 章 会 議

(会 議)

第 14 条 本会の会議は、総会、役員会、部会会議とする。

(総 会)

第 15 条 総会は、本会の最高決定機関であり、毎年 1 回、定期総会を開催する。

2 総会は、事業計画及び報告、予算及び決算、規約の改廃、役員承認その他重要事項を審議し、決定する。

3 会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開催することができる。

4 総会の議長は、その総会において、出席した代議員のうちから選任する。

5 総会は構成員の半数以上の出席者をもって成立し、その議事は出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(役員会)

第 16 条 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 役員会は、総会の総意に基づき本会の運営にあたる。

(部会会議)

第 17 条 部会会議は、必要に応じて部会長が招集する。

2 部会会議は、各種事業の企画・運営にあたる。

第 4 章 会 計

(会 計)

第 18 条 本会の会計年度は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

2 収入は、交付金、負担金その他収入とする。

第 5 章 会計監査

(監査及び報告)

第 19 条 監事は、総会開催前に監査を行い、総会に結果報告する。

2 本会の運営及び活動に対する業務審査を厳正に行う。

雑 則

(委 任)

第 20 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が役員会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成 23 年 5 月 30 日から施行する。

この規約は、平成 26 年 5 月 22 日から施行する。

この規約は、平成 28 年 4 月 28 日から施行する。
この規約は、平成 31 年 4 月 23 日から施行する。
この規約は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

【別表 1】

役 職	役 員 手 当
会 長	15,000円
副 会 長 (2 名)	各 12,000円
事 務 局 長	10,000円
会 計	10,000円
監 事 (2 名)	各 10,000円
自 治 部 会 長	8,000円
自 治 部 会 長 代 理	8,000円
地 域 づ くり 部 会 長	8,000円
地 域 づ くり 部 会 長 代 理	8,000円
ア ド バ イ ザ ー	8,000円
合 計	119,000円

『委任』事項（第 20 条関係）

【各部会の班編成】

（班編成）

部会の活動に実効性を持たせるため、分野別推進班を設置し、事業計画の積極的な推進及び企画・運営にあたる。

（組織）

自治部会に安心安全班を置く。

地域づくり部会に生活環境班、文化教養班、健康福祉班、交流促進班を置く。

（役員）

部会員の中から、各班長を役員会で選出し、必要な班員を部会長が指名する。

（班会議）

班会議は、必要に応じて部会長が招集する。

（施行期日）

この別表は、平成 31 年 4 月 23 日から施行する。

《一覧表における表の見方》

—————▶
実施予定の施策・事業内容を示しています。

-----▶
今後、検討すべき施策・事業内容を示しています。

基本項目	生活環境
------	------

推進目標	自然と環境を大切にする地域づくり
------	------------------

事業名	活動内容	説明	実施期間					優先順位			協力連携団体	
			R5	R6	R7	R8	R9	短期	中期	長期		
生物資源保存事業	宇和海で段々畑に囲まれ美しい自然と景観を守るための助成を行ったり、住民意識改善やPR活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体への助成 観光保全のPR活動 	---	---	---	---	---	▶			○	自治会 各種団体
地域環境美化事業	地域に花を栽培することにより、日常生活にゆとりと活力を与える。	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動 	---	---	---	---	---	▶			○	自治会 各種団体
地域環境整備事業	地区から排出される廃棄物を円滑に収集できるよう施設の整備を行い、地域環境美化のため不法投棄のパトロールも行う。	<ul style="list-style-type: none"> 海岸清掃、地域清掃 ゴミステーションの維持管理 	---	---	---	---	---	▶			○	自治会 各種団体

推進目標	住みやすい地域づくり
------	------------

事業名	活動内容	説明	実施期間					優先順位			協力連携団体	
			R5	R6	R7	R8	R9	短期	中期	長期		
道路補修原材料支給事業	地域の道等の補修を行うための原材料を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 里道等のコンクリート原材料支給 	---	---	---	---	---	▶			○	自治会 各種団体

推進目標	伝統文化を継承する地域づくり
------	----------------

事業名	活動内容	説明	実施期間					優先順位			協力連携団体	
			R5	R6	R7	R8	R9	短期	中期	長期		
伝統文化継承事業	伝統文化行事の費用に充てたり、後継者を育成するための活動を支援することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> お神楽の実施 盆踊りの実施 ひな祭りの実施 	---	---	---	---	---	▶			○	自治会 各種団体

推進目標	思うやりを持った豊かな心を育む地域づくり										
事業名	活動内容	説明	実施期間					優先順位			協力連携団体
			R5	R6	R7	R8	R9	短期	中期	長期	
世代間交流事業	世代間で交流することにより、伝統文化継承事業などのあらゆる面で地区にメリットをもたらす。そのため夜市等の世代間の交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> お薬師祭り 納涼祭 	---	---	---	---	→			○	自治会 各種団体
青少年健全育成事業	地域の宝である子供たちの健やかな成長を促す事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 愛護班活動 	---	---	---	---	→			○	自治会 各種団体

推進目標	健康福祉										
事業名	活動内容	説明	実施期間					優先順位			協力連携団体
			R5	R6	R7	R8	R9	短期	中期	長期	
軽スポーツ普及事業	高齢化が進みニーズが高くなりつつある軽スポーツを通じ健康増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ペタンク教室 	---	---	---	---	→			○	各種団体
健康増進事業	生活環境が向上したことにより、生活習慣が病気の引き金になると言われている。食生活の改善により住民の健康増進を図る	<ul style="list-style-type: none"> 健康食生活教室等 	---	---	---	---	→			○	自治会 各種団体

推進目標	安全・安心										
事業名	活動内容	説明	実施期間					優先順位			協力連携団体
			R5	R6	R7	R8	R9	短期	中期	長期	
災害対策事業	地域住民の防災意識の向上を図るとともに、行政・自主防災会・消防団等と連携し、避難場所の整備拡充を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 防災意識の向上 避難道、避難場所の整備 防災用資器材・備蓄品の整備 	---	---	---	---	→			○	自治会 自主防災会 消防団
防犯・交通安全対策	防犯灯の整備、交通安全対策に必要な資器材の整備	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の新設、LED交換 交通安全対策 	---	---	---	---	→			○	自治会 各種団体

推進目標	地域交流										
事業名	活動内容	説明	実施期間					優先順位			協力連携団体
			R5	R6	R7	R8	R9	短期	中期	長期	
地域間交流事業	3地区の地域住民が交流を図ることにより、地域の連帯感の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 3地区を対象とした交流事業の実施 	---	---	---	---	→			○	自治会 各種団体